

第581回中医協概要報告(2023年1月26日開催)

(歯科関連部分の議論について)

1月26日に、第581回中医協総会が開催された。総会のうち、歯科関連の議論の概要を報告する。

※総会で示された、他の議題は別途報告。

1、医療機関等における職員の賃上げ(その2)について(中医協 総-2)

厚労省担当者より、「医療機関等における職員の賃上げについて(その2)」資料をもとに報告され、3つの論点が示された。歯科関連では、診療側の林正純委員(日歯副会長)より、論点に沿った意見が述べられた。

林委員は、「論点の一つ目と二つ目について、対象職員の給与総額と基本料の算定回数等に基づいて評価料を設けた上で、極端に少ない部分についても対応できるような2段階の対応の提示は感謝したい。スタッフ数が少ない多くの個人立の歯科医療機関では職員1名の異動でも大きな影響を受ける。給与も基本給と手当等を切り分けた仕組みをとっていないところもあり体系は様々だ。計画書や報告書はできるだけ簡素となるよう、また周知期間も短く現場の混乱が予想されるため、早めに記載要領や疑義解釈を含めて具体的な計画書や報告書の記載内容の提示をお願いしたい。論点の三つ目について、若手歯科医師や歯科技工所で従事する者の賃上げ状況について、各歯科診療所が詳細を把握するのは難しく柔軟な対応を検討いただきたい。日歯としても、より働きやすい環境の確保や整備は当然と考えており、しっかりと対象職種の賃上げに資するよう協力していく。届出や報告内容など賃上げ全体の仕組みが複雑にならないよう配慮頂きたい」と述べた。

<医療機関等における職員の賃上げについての論点>

【論点】

- 入院・外来医療等の調査・評価分科会における技術的な検討も踏まえ、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種の賃上げに向けて、対象職員の給与総額と基本料の算定回数等に基づく評価料を設けることについてどのように考えるか。その際、算定した評価料を、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種の賃上げを担保することについて、どのように考えるか。
- 賃金増率が小さい医療機関に対する追加的な評価と賃金増率が高い医療機関に対する対応についてどのように考えるか。
- 40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに向けて、広く算定される評価で対応を行うことについて、どのように考えるか。また、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種と同様に、40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員においても賃上げの計画と実績を求めることについてどのように考えるか。

※総会後のブリーフィングで、40歳未満の歯科技工所に従事する者への賃上げ(+0.28%)の具体的な内容と方法が3月までに示されるか確認したところ、厚労省は、「今後検討する」と回答し、明言を避けた。

2、「個別改定項目」について(中医協 総-5)

厚労省担当者より、「個別改定項目(その1)について」が示された。項目が多いため、今回議論するのは「I-I 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」(うち、I-1 -①は除く)と、「II ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」(うち、II-4 -③及び④は除く)とし、残りの項目は次回議論することが報告された。

歯科関連では、初再診料等の評価の見直しや、新興感染症等に対応可能な歯科医療提供体制の構築、質の高い在宅歯科医療の提供の推進などが示された。

歯科に関わる議論として、支払側の松本真人委員(健保連理事)より、「今後の議論として、歯科の初再診

料は、感染対策を理由として引き上げが繰り返されているので、これ以上の引き上げは容認できかねる」と述べたことに対し、林正純委員（日歯副会長）は、「繰り返しとなるが、歯科医療の特性として日常的に口腔内の外科的手術や、エアロゾルが発生する切削を行うことから、唾液や血液等の飛沫に対する感染対策が必要であり、適切な感染防止対策の徹底が非常に重要と認識している。今までもスタンダードプリコーションの徹底に取り組んできており、コロナ禍以降はさらに必要な感染防止対策を上乗せという形で徹底してきた。感染対策の徹底は患者への安全安心な歯科医療の提供との観点からも、我々歯科医療機関の責務だ。感染対策に係る評価は前回の改定で一定の評価を頂いたが、施設基準の要件追加並びに、既存の技術の廃止により対応されている。昨今の物価、人件費、医療廃棄物の処理コストの高騰を鑑みればとても十分とは言えず、応分の評価を引き続きお願いしたい」と述べた点の、1点のみであった。

<会内使用以外の無断転載禁止>

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

■第581回総会：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00243.html